

令和6年度大阪府障がい者自立支援協議会
第2回発達障がい児者支援体制整備検討部会議事録

日 時：令和7年2月10日（月） 14:00～16:00

場 所：大阪府立労働センター（エル・おおさか）南館 10 階 南 1023

出席委員（五十音順）

井口 英子	地方独立行政法人 大阪府立病院機構大阪精神医療センター 児童・思春期診療部副部長
馬場 智代	熊取町障がい福祉課 課長
岡 あゆみ	大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか センター長代理
小田 浩伸	大阪大谷大学 教育専攻科長
片山 泰一	大阪大学大学院（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大 学） 連合小児発達学研究科 教授
北川 淳	泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課 障害福祉総務担当参事
黒田 健治	阪南病院 院長 （一般社団法人 大阪精神科病院協会）
杉田 啓史	社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団 事業推進室 地域支援課 兼 こども発達支援課 課長
新澤 伸子	武庫川女子大学 教授
西山 美知	一般社団法人 大阪自閉スペクトラム症協会
平山 哲	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター 子どものこころの診療科 副部長
広野 ゆい	特定非営利活動法人 DDAC 代表
藤原 博子	大阪 LD 親の会「おたふく会」 副代表
前川 たかし	一般社団法人 大阪府医師会 理事
松本 孝	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部 大阪障害者職業センター 所長
宮田 利雄	大阪労働局職業安定部職業対策課 課長
渡辺 顕修	大阪弁護士会

<開会>

○事務局

委員の皆様、お忙しい中ご出席賜りましてありがとうございます。

またお見えでない委員の方もおられるんですけども、定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 2 回大阪府障がい者自立支援協議会発達障がい児者支援体制整備検討部会を開催させていただきます。

まず、会議の開会に先立ちまして、大阪府医療監からご挨拶申し上げます。

○医療監挨拶

皆様本当にお忙しい中、また先週末の厳しい寒さの中お越しくださいましてありがとうございます。また、日頃より大阪府の障がい福祉行政につきましても大変なご理解をいただいておりますことを重ねてお礼申し上げたいと思います。

現在、発達障がいと診断される方々、またその方々に対する支援ニーズが増加する一方でございますが、そのような中、診断体系の改修ですとか、また相談支援という重要なテーマにつきまして、支援体制の充実を図る上で、丁寧な議論が必要となっているところでございます。

本日はこうした課題をより具体的に把握し、また施策の充実に反映するための医療機関ネットワークですとか、発達障がい者の方々からの相談に携わっておられる機関におきましての課題の整理に向けた状況把握の方向性を、議題として挙げさせていただきました。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場や専門的な見地から忌憚のないご意見、ご助言、ご提案などいただければと思っております。

また今年度集中的にご議論、ご助言をいただいております、大阪府発達支援拠点のあり方につきましては、このあと府が取り込む方向性についてご報告をさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、いよいよ大阪・関西万博の開幕が今日で 62 日前となりました。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、新しい技術やアイデアが創造され、それが発信されるということが期待されております。こういったことから様々な技術や機会をうまく使いながら、障がいのあるなしによらず、府民の皆様が生き生きと活躍できる共生社会を実現していきたいと思っております。引き続き皆様の応援をよろしくお願いいたします。

それでは本日、限られた時間でございますがいろいろなご助言、ご意見頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

(委員の紹介、資料の確認、会議の公開についての説明)

○部会長

はい。それでは皆様改めまして、年度末お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。それでは、お手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

それではまず議題に入る前に、第1回部会でご議論いただいた「発達支援拠点の発達障がい者支援センター化に伴う方針について」というところで、事務局の方から報告がございますので、お願いいたします。

○事務局

報告1「発達支援拠点の発達障がい者支援センター化に伴う方針について」資料1に基づき説明。

○部会長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から発達支援拠点の発達障がい者支援センター化に伴う方針について報告いただきました。

こどもワーキンググループや第1回部会で出た意見を踏まえて、全体の方針、予算それから業務内容、名称等について、ご報告いただきましたけれども、令和7年度から新たな枠組みとなる予定です。

今の報告内容について何かご意見やご質問があれば挙手をお願いいたします。

○委員

すみません。実は私、今直轄の部署がちょうど二次医療で持っていまして、直接お話を聞かせていただきました。

いい取り組みだなと思っておりますので、当法人としてももちろん前向きに考えているんですけども。若干心配もありまして、一つは再三申し上げたんですけども、やはり多様な内容と業務内容、特に市町村に入っていく内容があったりとか。そういう人材育成ってなかなかうちの中でできているところできてないところ、あると聞いていますので、そのあたりのフォローというものをですね、また大阪府さんと一緒にやっていたら、ともに勉強しながら進んでいけたらと、ご配慮をぜひお願いしたいということと。

あとお金のことですけれど、確定していないので、4月の契約したときって前の値段でやるんですよ。途中で変更ということで、そのあたりで、4月人事とかするときに、職員入れ替えというか、そのあたりが、お金のめどが立っていないとしづらいということもあるっていうことはご承知いただいたらなと思います。

ただ、繰り返しになりますけども、非常に素晴らしい事業ですので、ぜひとも一緒に頑張っていきたいなと思います。

○部会長

ありがとうございます。

今の委員のお話受けて、何かございますでしょうか。

○事務局

はい、ありがとうございます。

今回新たな体制という、再構築する形になりますので、いろいろご不安な点もあるかと思えますけれども。今回この先ほど申し上げた五つの柱のうちのマネジメントチームというのが、アクトさんとですね、各拠点さんが連携しながらいろんなイメージ合わせも含めて取り組んでいくということで位置づけたものでございます。

ここではもちろん我々大阪府も一緒になりながら、いきなり 100 点満点というのはなかなか難しいとは十分理解しておりますので、徐々にですね、全国に「こういうことを大阪でやっているんだぞ」ということを公表できる中身作っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

○部会長

ありがとうございます。委員のおっしゃる人材育成ということで、本当に今回かなり今までの議論を踏まえて踏み込んでくださっている内容になっているかなと思います。他に何か委員の方からございますでしょうか。

○委員

発達支援拠点の今後についてはこの間、長年といいますか、議論してきたことがようやくこういうふうな形でソフトランディングといいますか、今後がどうかというところはまだわかりませんけれどもきちんと位置づけて予算要求をしていただいているということに、まず感謝申し上げます。

資料 1 の 6 ページの広報の部分について、前回のこの会議でも名称をどうするかというふうに、一般の圏域外の直接の相談を受け付けないということで、あくまで地域の事業所に対する支援ということで。それにふさわしい、誤解がないような名称ということで地域支援オフィスという名前をつけていただいたと思うんですけど。

ただ、地域支援っていう用語自体が多分あまり一般にはピンとこないもので、例えば 7 ページのホームページの掲載イメージということで、「地域支援オフィス」ということでこういうふうに名前と電話番号が載ったりすると、その圏域外の直接のご相談とかもあるのではないかなと思うんですね。その説明については、7 ページにありますように市町村、児童発達支援センターに府の方から説明していただくということなんですけれど。一般の府民の方にどのように伝えるのかっていうことについて、また新たに何かチラシのようなもの、説明チラシを用意されるのかについて、少しお伺いしたいと思います。

○部会長

ありがとうございます。事務局のほうからコメントをお願いいたします。

○事務局

一般向けはですね、基本的には府のホームページでこういった表記をさせていただいてもちろん事業のご説明用のホームページには掲載はいたします。

パンフレット等は基本的には機関支援等に入る先へのご説明というふうなもので、イメージをして作る予定としております。

○委員

わかりました。市町村の説明が、もう今年の3月からという2週間後ぐらいなので、その市町村への説明もまずやっぱり市町村の担当の方が誤解なく、きちんと理解していただくように説明のほうをよろしくをお願いいたします。

○部会長

ありがとうございます。平成24年の改定以降、本当に周知するのにご苦労なさっているかと思いますが、今回もですね、よろしくお願いいたします。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら次の議事に移りたいと思います。

それでは議題1、「医療機関ネットワーク登録医療機関の現状を踏まえた課題の整理」についてというところで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

議題1「医療機関ネットワーク登録医療機関の現状を踏まえた課題の整理」資料2、参考資料1に基づき説明。

○部会長

はい、ありがとうございました。

それではただいまの説明を踏まえてご意見をいただきたいと思います。

発達障がい児者への支援の充実という観点から、府域で、主に小児科・精神科で発達障がいの診断をしている医療機関に対して、実態を把握する項目等について成人ワーキンググループで出た意見を踏まえて、調査項目案が今回修正されています。

参考資料1の実態調査の項目について、それから発達障がい者を取り巻く医療に関する取り組みの方向について、という点とあわせてですね、ご提案、ご意見ございましたら、いただければと思います。

いかがでしょうか。まず医療機関の先生方から口火を切っていただければと思います。

○委員

一つ確認なんですけれども。

拠点医療機関で近畿大学が入っているんですけども、近畿大学が中河内になってますけれど、ご存知、今年移転ですよ。これは中河内のままやられるんですか。

○部会長

どうですか、事務局。

○事務局

現在のところはそのままの予定でご協力いただく方向で調整する形になります。

○委員

移転されて堺市になるので。堺市も近畿大学がやるってことになるのですかね。うち堺市なんですけれども。どうなんですかね。

○部会長

また私の方もしっかりお聞きしながら、地域の本当に先生方がずっとやってらっしゃるところと。

○委員

二次医療圏が変わるのでね、どうなのかなと。

○部会長

また調べて、確認していただきたいと思います。

他いかがでしょうか。

○委員

登録医療機関以外にも多分診断・診療をやっているところはあると思うので、これ、府下全小児科・精神科医療機関のアンケートとかは無理ですかね。

というのは、最近やっぱり開業された先生も非常に多いですし、聞くと、開業されて受けますと言ってすぐストップという医療機関も結構ありますし、回答率が落ちているということなので、そのときに全医療機関を対象にして登録しているかどうかという項目を付け足して何となく府域全域がわかるかなというのと、医療機関6拠点あると思いますがこれ、大阪市と堺市は入っていないんですよ、大阪府なので。ただうちのセンターは立地のところから、やっぱり堺市からの受診の方も非常に多いですし、また泉州エリアから受診されて

いる方も多いと思いますので、そういう意味で言うと、拠点だけ登録してるだけになるとちょっと情報の差が出るかなと思いました。

○部会長

はい、ありがとうございます。
お考えがあってですね、これは。

○事務局

すみません、事務局です。
まさにおっしゃる通りなんですけども、まずはですね、今大阪府が進めている登録医療機関の課題を洗い出させていただいた後に、そこからまた検討させていただけないかなと考えております。

○部会長

ありがとうございます。
この資料の中にも出てきますけれども、専門医師研修をスタートさせて、本当に今までなかなか放っていると、標榜してくださらなかったところが研修を受けたおかげで、0に近いところが、29 から始まり 80 も出てきたっていうこと自体はもう非常に大きな話かと思います。
ただこれが形骸化して待機が解消されていないことと、アンケートに答えてもらえないことがあるので、実態がよくわからないと、ここについてまずしっかりと掘り起こしておきたいということだと思いますので。まずは 80 のところから始めるにあたって、今回のこの質問どうでしょうかという観点でもう何かご意見いただけるとありがたいです。

○委員

先ほどの意見を受けて、私もおそらく登録医療機関に登録していなくても、発達障がいの人を診断している医療機関やクリニックがものすごく多いんじゃないのかなというのは、私も思います。それと、登録医療機関に登録することが逆に医者の特権というか、それそういうハードルになっていることもあるのかなと思ったりして。
そうしてみるとこの調査項目の中に、登録医療機関に登録することのメリットについて 9 番目で書かれているので、それもいいかなと思うんですけど、実際ちょっと登録医療機関になって、デメリットというか、そう感じている先生もいらっしゃるのではないのかなと思って。その辺の質問項目もつけていただいてもいいのかなと感じました。

○部会長

ありがとうございます。

標榜することで患者さんが殺到して、なので新規お断りっていうところも出てきたり、こういったところをもう少し具体的に聞きたいっていうところも一つあるのかと。

もちろんそのメリットっていうところをしっかりと打ち出していただけるように書いてくだされば、前向きな議論になるのかなと思います。それと無尽蔵にやりますと、診られていない、診る力がないところが見られますよと言って、そこに行ってしまうっていうのも以前、調査したときにそういったことが起きているって話はした。なかなか難しいところかと思います。

○委員

今日の報告についての質問なんですけれども、5ページの登録医療機関の数の推移のところで、以前小児科と成人期における精神科、心療内科と、分けて報告があったかと思うんですね。

今後の方針を考えていくときに、児童期と成人期でそういうデータがあれば、その分析もしていただけるかなと思うんですけれども。ありますでしょうか。

○事務局

昨年度のときは分けておりまして、すぐには出せないのですがデータとしては持っております。子どもから大人まで見れるよと言ってくださっている医療機関は両方にカウントされるというのがあるんですが、お示しは可能ですので次回から表示するようにさせていただきます。

○委員

もう一点、報告への質問というよりは、初診待機については全国的な調査にもあって、なかなかある一定のところまで行くといったちごっこ、プラトーに達するということがあると思うので。この結果を見ますと令和元年あたりからあまり増えていない。

期間ごとに見れば、2週間の待機のところもあれば、でも大方は1ヶ月、60%ぐらい、1ヶ月未満で、結果もそのあたりで、ある意味初診待機については、ある程度ここまでいけばという目標値ぐらいに設定するのか、限りなく増やして減らすっていう方向にいくのか。何ヶ月待ちとかその項目、数に注目されていると思うんですけれども、逆に診断された人がその後きちんと繋がって支援に結びついているかどうかということの方が、医療機関ネットワークの構築事業の方を継承といいますか、そういう視点も必要なんじゃないかなと思います。そのあたりいかがでしょうか。

巷の噂では、発達障がいの受診のみならず、今精神科とか小児科の初診がものすごい待機しているっていうこともあるので、ひとえに発達障がいの待機解消の問題だけじゃないような気もしているんですが。

○部会長

ありがとうございます。

それも、ほとんどの先生方、課題として感じてらっしゃると思う。

今のお話に関連してどんどんかぶせていただけたらいいと思います。多分トリアージの問題であるとか診断した後の行き先、なので非常に待機の長いところにずっと毎回通うというよりは、地域に戻して、フォローは地域でといったような形。むしろこの先、かかりつけのお医者さんの役割ってというのがすごく大きくなっていくのかなとか、そういったところはちょっとご意見としていただけないかなと思います。

○委員

ありがとうございます。多分、乳幼児の子どもさんをお持ちの方は、サービスを利用するために、診断がどうしても要るみたいな形で、そこですごく焦られて、親の会にも相談、すぐ診てくれる病院を紹介して欲しいってというような形で、まあ言えば、泣きついてくるみたいな形をとられる方がやはり一定いらっしゃるかなってというのがあって。

実際的には診断が必ずしも必要でないというか、今後受ける予定があるっていうところはもちろん必要ではあっても、サービスにすぐには必要とされない市町村と絶対いるという市町村があって、ここがまたその医療機関への受診のハードルを上げているんじゃないかなっていうのを非常に感じています。せめて大阪府内は、その足並みとしては、やはり診断書は必ずなければいけないではなくて、ある程度の条件は必要だと思うんですけど。もう既にしている市町村もあるので、そのやり方を踏襲するような形で、診断書がなくてもっていうところで、少しお待ちいただくところの親の方の気持ちの余裕というか。

そういうのをしていただくとおそらくそういう方、変な感じでいくと、病院にクレームを入れるみたいな形に繋がってしまって病院の方もそれで疲弊するってというような悪循環になってしまう。どなたにとってもいいことがないので、ちょっとそのあたりの解消というところは市町村の方をお願いする形だと思うんですけども。協力が取れると違うんじゃないかなっていうのは、親の会に求められても私達もどうしてもどうしようもできないってところがあるので、そういったところは思っています。

あとですぬすみません。この調査の部分の回答項目でちょっとどうなのかなってのが一点あったのでお伝えしたいと思うんですが、一番のところに、診断可能な種類のところに LD というのが書いてあるんですけども、私達 LD の親の会なんですけれど、最近ディスレクシアの方が非常に多くてですね。

LD が診られる病院と思って行ったけれど、ディスレクシアについてはちょっとっていうふうに言われるというのを何件かお聞きすることがありまして、私達も親の会とは言いつつも。確かにすごく少数派なんですねディスレクシアのお子さんっていうのが。確かにどの病院さんでもそれが必ず、診断はできても、その後の支援っていうのにはきっと結局繋がらないんだろな、大体はもう LD センターさんの方に繋がってしまうということには最終

今なっているかなと思うんですけども。

ちょっとそのあたりの回答の工夫があると。ディスレクシアの子どもさんを持っている方ってなかなか大変だなというのを最近感じるが多かったので、ご配慮いただけたらなと思っています。

○部会長

はいありがとうございました。

お願いします。

○委員

認知症の世界も、認知症かどうか、認知症専門病院に行かないとどうのこうのって家族の方が心配して、しゃーないなって予約取ったら3ヶ月待ちですとかって言われて。3ヶ月経ってどうやったって言ったら、認知症って言われましたって返ってきて。もう来んでいいって言われましたみたいな。同じようなことで、どう支援していくかっていうことの方がはるかに大事で。認知症の場合も結局は生活をどのように作っていったって、その特性を知った人たちがケアワーカーの中でどれだけいて、でみんなで支えていく。多分こちらも同じことになるかと思います。

僕らの方としては、先生に講義していただいて、かかりつけ医が発達障がいというものをごだけしっかり理解していったって、その中で支援される方たちの存在であるとかそういったものをちゃんと理解できて、地域にどのような支援があるかということを理解できて、ちゃんと生活が成り立っていくような形をどう構築していくかだと思いますので。勉強させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○部会長

ありがとうございました。

親の立場として、いかがでしょうか。

○委員

先ほどのお話と重複する部分あるかなと思うんですけども。以前、もう何年前なんですか、特別支援教育の支援員の研修を受けたときに、学校教育になれば、法律ができて、特に診断が下りていなくても、その子その子一人に合ったといいますか、その子にはこれが必要だってなれば、支援であったりとか、そういう教育を施すんだと。

先ほどのお話でしたら、未就学児のお子さんのところ焦られている親御さんがっていうようなお話があったと思うんですけど。小学校に上がれば関係なく受けられるのに、それまでのところで、少しでも早く手立てをした方が、強度行動障がいにも繋がらなかったりうまくいくところに繋がっていくっていうのがあるのに、そこで市区町村でばらつきがある

ってというのは、やはりちょっと矛盾を感じると思いますか、そういうところはあるのかなっていうふうには思いました。

○部会長

ありがとうございます。

先ほどね、おっしゃっていた通り、必ずしもね、きちっとした診断を求めるっていうことをマストにしている市町村と、心理士さんで OK ですよというところと。特性がもう十分に見られて困っていたら、繋ぎましょう、出しましょうっていうところと。そこがまだまだ揃っていないという部分については、項目の中に聞いていただいて、そこを府で音頭取りができるようだったら、それが一つの考え方かなと思います。検討の一つとしていただきたいと思います。他いかがでしょうか。はい。

○委員

先ほど言われた病院側の立場からするとですね、やはり早く福祉に繋がりたいから医療機関へって言われて、何ヶ月待ちと。何ヶ月待った上で今度書類をもらってこいって、役所が言う。一旦書類が出ると、毎年持ってこいと、役所は。となると必ず、診断して福祉に繋がたからといって医療機関が切れるわけではないんですよね。と言うふうな、2回目3回目4回目と続く人がずっとたまっていくと結局、労働時間は決まっていますので、初診を受ける量を減らさざるを得ない、もしくは待機、待ってもらわなきゃいけないっていうふうなところが、やっぱり出口といいますか、うまく繋がっていかないとなんですけれども。

出口に繋げる繋ぎ方が、お医者さんってなかなか難しいといいますか、慣れていないといいますか、そういう意味でいうと実際どの程度医療機関で継続して見ているのか、何ならうまくすぐどこかに繋がるところがあるのかってというのが項目であると、もう少し初診待機解消のアイデアに繋がるかなと思いました。

○部会長

はい、ありがとうございます。今非常に貴重なご意見かと思います。

この辺をうまく引っ張り出せるように項目の中に入れられないかなというふうに思います。

私達のところも結局どこに繋いだらいいねんっていう話があって。診断は受けたけども、で、どうするって。さっきおっしゃられた話と一緒にですね。認知症であっても、あと障がい者でも、診断されました、「で、(次にどうするか)」というところについて。なかなか、しかも療育については、本当に今ネットの世界もすごいので、ばあっと見て、人気があるところに何とか入りたい。そこでまた待機をしてしまったり、結局お子さんを見ずに、ドクターショッピングや療育施設ショッピングをしてしまうというようなことになってしまっているのも一つ問題、待機の問題になっているのかなという風に思いますので。

その辺り繋ぐ先あるいは、どんなふうにどこに繋ぐというその網掛けがうまくできるような質問ができないかなというふうに思います。多職種連携っていうのが我々の中ではキーワードなんですけれども。

他何かありましたら。

○委員

子どもさんと大人と状況が全然違うのかな？というのは思っています。成人期の場合ということで言うと、もう初診待機解消っていうのが課題ではないかもしれないなと思っています。やっぱり病院を探すときにホームページ検索するといっぱい出てくるんですけども。それでなんかいい感じのホームページ見ていく、みたいになってしまって、なかなか、そうすると行ってみたけれども、三分ぐらいで「ADHD だね。」と言われて終わるか、そういうところもあったりして。診てくれる病院を探すというよりは、そこがちゃんと診られるのかどうかとか、今発達障がいの子のケアだったり、色んなものが増えていく中で、そういう中身の部分が当事者としては知りたいというところがありますので、その辺をまずは現状把握っていうところからなのかなと思うのですが。

私達がちゃんと繋がる材料になるようなものができるといいなと思っていますのでよろしくお願いします。

○部会長

ありがとうございます。

本当に府のこの医師研修っていうのはそういったところをしっかりとしていこうということでやっていますので、そこも、気をつけて続けていきたいと思います。たくさんご意見いただきましてありがとうございます。ちょっと時間が押してきましたので、次に移らせていただきます。ありがとうございました。

それでは調査項目につきましては今日ご欠席の委員の意見を別途事務局の方から伺った上で最終的な項目内容は、また確認させていただきたいということでお願いいたします。

はい、それでは続きまして議題 2 ですが、「発達障がい者およびその可能性のある方の相談支援体制のあり方について」というところで、事務局の方から説明します。

○事務局

議題 2「発達障がい者およびその可能性のある方の相談支援体制のあり方について」資料 3、参考資料 2 に基づき説明。

○部会長

ありがとうございました。

発達障がい者および可能性のある方の相談支援体制のあり方ということでご説明をいただ

きました。

日頃相談を受けている機関の皆さん中心に実態を把握し、対応力の向上に関する取り組みに繋げようというお話でしたが、こちらも議題1と同様成人ワーキンググループで出た意見を踏まえて、アンケート項目案が修正されています。

委員の皆様には、アンケート項目、それから発達障がい者支援センターで行うべき取り組みなどについてご意見をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それでは、またご意見ご質問あれば挙手してお願いいたします。

まず行政のお立場からお願いいたします。

○委員

アンケートの方で、内容ではなくて形式的なものになるんですが。

問6とか問7。4ページですね、こちらの方は、他の質問は例えば問5でしたら、3つ選びとかになっているんですけども、問6と問7は特にそれがないので、例えば問6でしたら、期待する役割を全部○をつけていいのかとか、そういうところどうなのかなっていうところですね。あと、問7は、関心あるテーマがあればということですので、特に関心があればいくつつけてもいいのかなとか思うんですけども、その辺りがちょっとわかりづらいので、整理していただけたらなと思いました。

○部会長

はい、ありがとうございます。これ複数回答ありでしょうか。

4ページの問6問7については。

○事務局

はい、複数回答ありで、全体として集計して人数の傾向は見たいなと考えています。

○部会長

複数回答ということです。その旨、書いておいていただけますかね。ありがとうございます。次、よろしくお願いいたします。

○委員

本市の発達障がいに関する相談についてなんですけれども、障がいに関する相談で全体で言うと、令和5年度の1年間で1万4,000件ほど相談があったんですけども、その中で発達障がいに関する相談が1,091件ありました。

内容的にはほとんどがサービスを利用したいっていうところの相談になってきます。

他には学校に行っていて友達の関係がうまくいかないとか、そういった普通の相談もあります。

最近ちょっとよく感じるのが、障がい者の方、高齢者の方の支援の中で、家族として発達障がいっぽい方が出てくるケースが多々見受けられまして。そこから支援に繋がればいいんですけども、なかなか本人さんが自分に障がいがあると認めずに、発達検査を拒否する事例も、今日もあったんですけども。そういった事例があって、やっぱりメインは家族の障がいのある方、高齢者の方の支援がメインで、なかなか発達障がいのある方との関係が大事ということになってくるので、突っ込んでそこまでできないというのもあるので、やはり社会の中では発達障がいだけど、あまり動いていない方ってたくさんいるかなと思います。

○部会長

ありがとうございます。

このお話、リアルに私も周りでお聞きします。なまじこういう仕事をしているから、軽々しく周りのお母様が、相談してみたらとかっておっしゃるらしいんですね。

そうすると、もうそういう先生にかかったら終わりやみたいになってしまわれるお母さんたちが本当にいらして、もうそれでちょっとでも何かわかったら私はもう自殺します、みたいな強烈なことをおっしゃるようなお母さんがいらっちゃって。もう放っておいてください、距離置いてくださいって言われたりするんですね。こうなると、ますます最初に専門家に繋がる機会を失ってしまう。

本当に、まずはお子さんの困りごと、お母さんの困りごとを聞けるような、そういったところにずっと入っていけるような方法が取れないものなのかなって思ったりするのですが。

他いかがでしょうか。支援者の立場から、よろしくお願いします。

○委員

一件質問させていただきたくて、12 ページで相談支援機関に対するアンケートの実施というところなんですけれども、具体的に、どういう機関に配布されるのかというのを教えていただきたいんですけれども。前回は、相談支援事業所だったと思うんですけれども、5、6 ページでも、いろんな相談支援機関を挙げられているかと思うので、その辺が追加されるのかということ、具体的に誰が対象なのかを教えていただけたらなと思います。

○部会長

事務局の方お願いします。

○事務局

基本的には、当時の 13 ページの調査対象機関をベースに、もう少し現状としてこういった窓口にも来ているのではないかとこの部分は、精査して追加しようとは考えておりますが、まだちょっと確定はしていないという状況です。

○部会長

よろしいですか。何か気になるところというか、こういうところもあるんじゃないのかということですよ。

○委員

そうですね。今回からも相談支援に関わる発達障がいの方の相談をされているところというのは多くなっているのかなと思いますので、対象も、見直してもいいのかなというふうに思います。

あとアクトおおさかが市町村にコンサルテーション事業をさせていただいている中でよく聞くんですけども、いろんなところで本当に発達障がいに関する研修の数っていうのは増えているんですけども、やっぱり熱心な人しかなか参加していないっていう現状があるっていうふうにお聞きすることがあって。仕事終わりだったりとか休みの日まで勉強しようという気持ちにはなかなか全員がなれないっていうところで、そのような方っていうのはごく一部に限られているというところだし、あとよく大阪市内とかで研修があったとしても遠い市町村の方々は、その研修に参加するっていうのもちょっと難しいっていう、大変だっていう話をお聞きしています。

発達障がい者地域支援力向上事業という市町村へのコンサルテーション事業で、自立支援協議会の部会とか連絡会の一部を使わせていただいて、発達障がいの研修とかと一緒に市町村さんと考えて実施するんですけども。やっぱりそこは行政からの案内があるっていうところと、業務としても就業時間の中で参加できるというメリットがあって地域の支援者の方々は参加しやすいという感想をいただいているかなというふうに思います。

やっぱり市の中でですね、専門的な研修というのを、講師を自分たちで担っていくっていうのも、基礎講座であったとしても基礎的な内容であってもやっぱりまだまだ難しいということもお聞きしています。

そういうふうに行行政と一緒に研修を実施できるというところで、人材育成ということを行行政としても意識しながら一緒に考えてやっていけるというメリットもあるというふうに向うことがあります。研修の機会を単に増やしたらいいわけではないんだろうなということを、そういう話を伺いながらも思うんですけども、やっぱり持続できる形で、人材育成のシステムを府域の中で作っていくことが必要なかなというふうに思っています。

○部会長

ありがとうございます。

○委員

1回の研修を受けてそれを現場に結びつけられるようになるっていうのはなかなか難し

いのかなと思うので、どうやって職場に戻ったときにそれを実際実施できていくかというところも課題だなと思いますし。お聞きしていると発達障がいの名前ってどんどん普及してきたかなと思うんですけども、適切な個別支援になかなか繋がっていけないという実態も、お聞きしてあるかなと思うので、やっぱりアセスメントの視点だったりとかアセスメントカっていうのを研修でもこれからはつけていく必要があるのかなと思うので、どう学んだことを現場に生かしていただけるかという体系的な支援研修の枠組みっていうのを考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

アクトの現体制で新しい取り組みを始めてたくさんあるニーズに全て応えていくというのは難しいかなというふうに思いますので、アクトおおさかの体制についてもちょっとです、何らかの対策を考えていただけたらなというふうに思います。

○部会長

はい、ありがとうございました。

研修の話。それが実際に現場にちゃんと届くようにということで。我々も苦慮します。

地元の話で、私も池田で、毎年研修させていただいているんですけども、これは阪大との提携でやっているんですけども。そうすると、市民講座というと、いつも同じ人が来られている。8割ぐらいじゃないかっていうぐらい同じ人がくる、聞いてほしい人に届かない。ということで、この数年です、もうちょっと前から、むしろ市民に開放する前に聞いていただきたい職員さん向けの講座という形で、必ずこの部署から何人来てくださいというような形で集めるというようなことをして回していく。それだけやってもなかなか大変なんですけれども。

もう一つは毎年偉い先生たちをお呼びする。「そうなんだー」で、それがずっと毎年続いていて全然本当の力になっていかない。これは、もう本当にどうにかしたいと思いながらも、なかなか難しい所で、今、委員からおっしゃられていたことはまさにそのことを指しているかなと思います。

他でございますでしょうか。

○委員

私の方からはですね、最終ページの「ご意見いただきたいところ」を踏まえてちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけども。まずアンケートの項目でっていうところで、支援者の対応力向上のための実態調査のためのアンケートだというふうに理解したんですけどそれでいいわけですよ。よろしいんでしょうか。

○事務局

はい。

○委員

それであればなんですけれども、具体的にどこがってということではないんですけれども、全体見させていただいたときに、資料の中にですね、これは以前の分だと思うんですけれども。各相談支援機関のヒアリング結果というところで、いくつか出していただいていたと思うんですけれども。そこには非常に具体的な相談支援機関さんが実際にされたときの困られたことだったりとか、デメリットみたいなのが書かれていると思うんですけれども、どうもそういったものを吸い上げてくるような感じのものに若干なってないのかなと。アンケートで回収をするということを考えると、どうしてもこんなふうになってしまうのは仕方がないのかなと思うんですけれども、もう少し実態に即したっていいですか。

こういったこと困っているんだけど、こういった場合、どういうふうな手立てだったり、どういうふうなアプローチの仕方をしたりとか。どんなふうにしていったらいいんだろうっていう解決策に繋がるような、アンケートとの質問のされ方みたいなものがもう少し工夫できないのかなっていうふうには一つ感じました。

もう一つの方の、同じく支援者の対応力向上のための研修・取り組みということで、私もペアレントメンターに登録させていただいているんですけれども、そういった者からの視点でお話をさせていただきますと、メンターの依頼が来るのが、対象者は親御さんがやっぱり圧倒的に多いんですけれども。これまで数多くの支援者とおっしゃられる方と私も接してきたんですけれども、やはり傾聴といいますか、聞く力が申し訳ないんですけれど、不足されてる方があまりにも多いのかなと。

先ほどもおっしゃられてましたけれども、座学はすごく、何度か受けられたりとか研修を受けられていると思うんですけれど、やはり、私自身でも、いくら何回講習を受けてきても、いざ、息子たちと違う当事者の方と初めて対面してお話を伺うとやっぱり相当ハードルが高かったり、恐怖さえ感じるような感じがするんですけれども、そういったところで当事者ってのはなかなか難しいかもしれないんですけれども。

すみませんちょっと話が逸れちゃったんですけれど、まずメンターの方で活動を依頼していただくところが、例えば学校の先生だったり、支援者の方の対象（として）そういったところの方が増えていかないのかな、もうちょっとそのところで行政の方からの働きかけっていうのをさせていただけないのかな、どこの誰ともわからない有識者とか肩書きも何もない、どこのお母さんが喋りよるねんみたいな感じに思われているのかなとは思ってんですけれども、やはりそういったものも必要なのかなっていうのがあります。

あと、座学だけではなくて、例えばですけどペアレント・メンターに登録しているものが対象にといいますか、模擬相談みたいなですね、実践的なものを取り組みに入れていただけたら、アクトさんの仕事また増えちゃって大変なのかもしれないんですけれども。そういったものはせっかくペアレント・メンター登録制度があって、私達も研修を受けてしていますので、協力してもらえないかっていうふうに問いかけていただけたら手を挙げる人間は何人かいるはずだと思いますので、実践的な研修に繋げるっていうところも考えの中に入

れていただけないかなというふうに感じました。

○部会長

ありがとうございます。はい。時間が押しているので、もうちょっとお聞きしたい委員の皆さんがいらっしゃいます。教育の観点から、お願いいたします。

○委員

すみません。

どこで発言させてもらおうかと思って待っていたんですが、これが議題の1も2も含めて、学校とか教育の話題があまりそこについてこないというのが非常にこれ、教育の方の課題も大きいなということは思います。学齢期の対応というのは非常に大きな意味があって、例えばアンケートにも、学齢期からの継続性というのとかはあまり入っていないんですね。いきなりその問題になってくる。そういった意味では、教育はどんなふうに関わっていけるのかということをつくづく思っています。実際私も幼稚園、保育園、小・中・高を巡回相談等でよく回っています。その中で見てみると、やっぱり診断もらっていない子の方が多いんじゃないかなということを思います。

実際に発達障がいっていうだけじゃなくて、愛着の課題と学力の問題と、この三つ重なっている子はもう生徒指導上最も強くなっていて、生徒指導の問題とこことは切り離して考えられないような状況にもなっているわけですね。そういった意味では非常に課題性が大きいんですけど、診断のところまで行く、相談のところに行くまでのそういった状況になっていない部分が多いかなと。そこを一教員がどれだけ相談支援体制とか、診断していただける病院がどこなのかとか、教員自身が知らないことがやっぱり多いかなということで、そこに繋がっていないところというのは非常に多いかなと思います。

また、医療に直接ではなくて、医療に行くまでに相談機関はないですかということも結構多いですので、そういったところにも、やっぱりしっかりと知識を持っていく必要があるなと思います。

最後に、本当にニーズは多様化しているということで、発達障がいでもいわゆるギフテッドのような非常に高い子がいます。その子らのことにも関わって言うと、ほとんどその子らは勉強が簡単すぎるとか、人間関係は同年齢は難しいという意味では、不登校になっている場合が多いと。その子らに対するいわゆる両面の、二重の支援がという意味での「2E 教育」のところもやっぱりしっかり見ていく必要があるなということと。

もう一つは、本当に増えてきているのは、日本語の指導が必要な生徒たちが非常に多くなっていると。そこで日本語がわからないからなのか、発達特性、二次特性があるのかっていうところを見ていくためのアセスメントに時間かかって、関わっているんですけど、ちょっと難しいなということもあります。

そういった多様なニーズに対応できていけるためにも、教員がもっと体制を知っていくべ

きかなということで、教員の特別支援コーディネーターの研修に、こうした支援体制等の関係機関との連携のところをもっと密に伝えていく必要があるのかなということをつくづく思っていた次第です。

○部会長

はい、ありがとうございました。

現在5歳児健診がどんどん自治体で始まって、その5歳児健診とその次の就学前相談と、この紐付けがない、何も今のところは枠組みがない。

そういったところが上手に学校現場に引き継がれて、相談に向かう、上手に乗るようにとか、そういう仕組みが全く今のところ出来ていないのがかなり大きな問題かなと感じます。今度は学校に通い出したら、おっしゃるような教育のところの、もっと進むような相談体制が必要だということも課題としてあるかと思います。ありがとうございます。

今度は就労の現場から、お願いします。

○委員

はい。すみません、このアンケートの方のお話で、させていただければと思うのですが。今回ですね、非常に答えやすい形で整理されたかなと思っております。ありがとうございます。

今回のアンケートというのは支援者の対応力向上ということで、実施されているというところになるかと思いますが。

私は就労支援なんですけれど、就労支援に関してだけではないですけども、他の機関との支援の中での連携というのは欠かせないと思うんです。

やはりそれぞれの得意な分野があって、連携をしながらというところですね、地域の支援力の向上というところでは、支援機関とどういうふうに連携できているかというのもですね、アンケートの中で入れていただくと、それぞれの職種ごとの連携状況とかも把握できていいのかなと思ったりしたところです。

ちょっと今回のアンケートと軸がずれちゃうのかもしれないんですけども、10年ぶりというかですね、本当に毎年できるようなものではないと思いますので、そういうようなことで、連携の有無とか、そんなところも、個別はヒアリングでということであったんですけど、アンケートの中でもちょっと項目として入れていただくと、全体像が見えてくるかなと思いました。

あとアンケートの対象ということで、先ほども出たんですけども、例えば就労に関しますと、サポートステーションなんか、かなりやっぱりうちに来られる方の中にそういった歴の方もいらっしゃるということを聞きますので、そんなところもですね、入れられるようであれば入れても、また、ちょっと幅広くできないかなと思ったところです。以上、意見です。

○部会長

はい、ありがとうございます。

非常に大事な事をおっしゃっていただいていると思います。

さっきの資料6ページに出てくる就労に関する相談窓口、この一番下の若者サポートステーションですね。ありがとうございます。

○委員

私どももメインは、ご存知かも知れませんがハローワークの機関になりますので、こちらのアンケートとか、そういったところでは直接、就労支援には携わってましても、こういうところに聞いたらいいとかいう中身の方については物申せないのです。

ハローワークの方でも、やはり先ほどもおっしゃられたように、皆さんがご承知おきですが、すごく発達障がいに限って言いますと数が増えてきているというところもございます。先日なのですが、ハローワークの障がい者に携わっている窓口がございますので、そこでちょっと職員を集めましてアクトおおさかの方に研修を実施していただいたと、こういうところでございます。

それと、あとこれは全てのハローワークではないのですが、ご存知かも知れませんが、「大阪新卒応援ハローワーク」というのがございまして、こちらの方では正社員で就職を希望される大学生であったり短大生、高等学校も含めて、俗に言う新卒、学校を卒業された方に特化した、どこのハローワークでもそういった支援はもちろんやっていますけれども、その出先機関として梅田の出先機関になるんですが、特化したハローワークをやっているんですね。

新卒応援ハローワークで、当然いろんな大学と関連もございまして、大学のどこにでもあるキャリアセンターなんかの担当の先生から、数年前からですけれども、「発達障がいの子が」というのでお話が出ていまして。先ほどもおっしゃっておられましたけれど教育の、前の時もですかね。議題に上がっていたのは。いつぐらいでも小学校、高校ぐらい、どこかで教育の一環の中でっていうので、勉強のときには気がついていなくて、例えば大学まで行っても気がついていなくて、いざ就職すると、あれ？と。企業でなかなか仕事についていけないとなって、あれ？おかしいなとなって、本人さんもそうかも知れないですけど、親御さんもその辺で気づいたりってなって。そしたら仕事を辞めてしまうんで、ということは、また再就職でも来られますし、そんな状態がよくあって、キャリアセンターの先生もなかなか授業っていうときには気づかないのだけれど、やはり一歩仕事を踏み出してみると、ということがございます。

何がどうこうじゃないですけど、新卒応援ハローワークは、ハローワーク自体もどんどんどんどんそういう状態にいろいろ対応していかなければというところで、しっかりまだ踏み込んでいけていないというのは現実で言いますとね、後追いしているような状況なの

で。ただこの新卒応援ハローワークに限りましては、そういった話を従来から大学とやっているときに聞いていたもので。ちょっとまだ去年の、令和 6 年の 7 月からコーナーを作ってやり出したところなので、まだ大々的に外向けにね、全てのハローワークがやりますとか、そんなレベルでもないんですけど。新卒応援ハローワークでは専門コーナーというのを設置しまして。

やっぱりそれはね、誰でもどうぞって今はやってないんですけど、今後その新卒応援ハローワーク、もうちょっとアピールはしていこうとは、PR していくと思っているんですけど。今は従来から繋がっている大学の方と個別に連絡を取りまして、大学の方から相談を受けてほしいというので、そんな窓口で発達障がいとわかっているところであったりと言う方にはご相談をするコーナーを作ったというところでございます。

お知らせじゃないですけど、そんな取り組みをやっているところだということで、すみません、こちらのアンケートとか、中身についてはちょっと専門的には突っ込めないので、ご了承いただきたいと思います。

○部会長

貴重な情報提供ありがとうございます。非常に大きな話です。我々もキャンパスライフ支援センターというところから就労、ハローワークに繋ぐということがあるんですね。やっと始まったというところで、今の情報しっかり伝えさせていただきたいと思います。

はい、ちょっと私の不手際で、かなり時間が押してしまっていますので、まだまだご意見あるとは思いますが、次に移らせていただきたいと思います。

議題につきましては以上なのですが、この後、報告事項で委員には資料 4 のところでコメントいただきますので、まず、事務局から説明をしていただこうと思います。

「発達上の課題を有する受刑者に対する処遇～社会復帰支援モデル事業に係る提携の締結～」のところ、お願いいたします。

○事務局

報告 2 「発達上の課題を有する受刑者に対する処遇～社会復帰支援モデル事業に係る提携の締結～」資料 4 に基づき説明。

○部会長

はい、ありがとうございます。

大阪刑務所において発達特性のある受刑者に対して支援プログラムがモデル的に実施される、その取り組みに府も協力するというご報告でした。

この取り組みはアクトおおさかさん、なにかコメントされますか？

○委員

センターとしてどのように、具体的に協力できるかというところはこれから揉んでいく必要があるかなと思うんですけども、センターで話していた時に、大きくはこの多職種チームの方々への人材育成のバックアップ機能として、発達障がい者支援センターとしての専門性を生かしていきたいなというところなんです。実際に地域に戻るときにですね、出所して、というところはもう既に市町村の基幹相談支援センターさんだったりとか相談支援事業所だったりとか、定着支援センターなどが入りながら、実際の繋ぎっていうところだったりとかはされているかなと思うので、そちらとも、どうこの方々が刑務所に入っている時から連携されるかっていうところも大事になってくるのかなと思っています。

○部会長

ありがとうございます。非常に大事な位置づけだと思います。この手法に関する内容ということで拘禁刑の導入とか再犯防止に向けた今回のモデル事業と関連するということで、お待たせしました。何かコメントありますでしょうか。

○委員

すみません。初めてのことであり、こんな資料を見せていただいたのも全く初めてのことで、先生方のような専門性のある発言にならない事をお許しいただければと思います。

実際のところ、先ほどから出ている発達障がいということで、そうじゃないかなって思う被疑者に出会うことは多々あります。今も現に2、3名抱えているんですが、残念ですが私たち弁護士というのは、刑事裁判などで部分的にしか関わらないものですから、ここに書いてある通り、線で繋いでいく、面で広げていくということができない一方で、確実にその被疑者・被告人の中にあるそういった特性をですね、見出すことは可能だと。

本当にどうやってどこに繋げていくことが、弁護士という資格を生かしながらも、こういう方たちをしっかりと支援していくことに役に立っていくのかということについての展望が少なくとも私自身には今のところないなと思い、そういう意味で実際に資料4を見ると、どこにも弁護士という資格が登場していないという。こういう状況で、もう少し何か我々が役に立つこと、ありはしないかなということを申し訳ない、勉強させていただくということで、今日の発言を終えさせていただきたいと思います。すみません、こちらは以上です。

○部会長

ありがとうございます。十分に、貴重なコメントだと思います。

それでは報告事項の3点目につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

報告3「令和7年度の検討項目案及びスケジュールについて」資料5に基づき説明。

○部会長

はい、ありがとうございました。

事務局から来年度の検討項目と、それからスケジュールの説明がございました。

皆さん、いかがでしょうか。よろしいですかね。はい、それではもう時間も押しています。

本日も非常にたくさんのご議論ありがとうございました。

今回、相当予算のことも含めて、これまで懸案だったことについてまとめていただき、特に報告事項でありましたけれど、発達支援拠点の発達障がい者支援センター化に伴う方針ということ、しっかりと皆さんの中に入りました。これをどんなふうに今度は周知していくか、名称について、間違いなく届くかというところについて調整していただく。それから議題につきましては、医療機関ネットワークの登録医療機関の現状を踏まえた課題整理というところで、アンケート項目の中身について、先ほどご意見いただきました。最後、二つ目の議題は、発達障がい者およびその可能性のある方の相談支援体制について。こちらアンケート並びに実効性のある方法というところに向けて、どういう項目を載せたらいいいのか、どういうことをやっていくだろうかというご意見をいただいたというところで。非常に活発なご議論本当にありがとうございました。ちょっと私の方の不手際で十分にお話いただけなかったと思いますけれども。事務局にマイクをお返しします。

○事務局

部会長ありがとうございました。

本日は委員の皆様には貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第2回大阪府障がい者自立支援協議会、発達障がい児者支援体制整備検討部会を閉会いたします。

次回の部会については現在日程の調整のために、先日ご都合をお伺いするメールを送付させていただいております。

委員の皆様におかれましては、お手数をおかけしますが、日程調整のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。